

◆ 相談員の窓 ◆  
健康診断

◆ お知らせ ◆

≪第2期いきいき健康大分市民21(案)市民意見公募募集中!≫  
≪大分市民公開講座「ずっと元気に!あなたの腎臓」は、1600名の参加でした。≫  
≪平成24年自殺者数は27766人!(警察庁 生活安全の確保に関する統計)≫

◆ 研修・セミナーのご案内(2月・3月)◆

◆ 関係機関の動き

◆◇+.....+◇◆

◆ 相談員の窓 ◆  
健康診断

基幹相談員 細川 隆文  
(細川内科クリニック 院長)

産業医の仕事は3管理即ち健康管理、作業管理、作業環境管理と安全衛生教育ですが、最も身近なものは健康診断を通じての健康管理、職場での健康に関する教育や安全衛生委員会での講話であると思います。私も事業所の嘱託産業医をしていますが、臨床医としてのキャリアを生かせるのはやはり健康管理であります。

健康診断は、実施は事業者の責任で行われ、判定を含め医師が行います。実施方法は最低限すべきことは厚労省令の定めがあります。重要なことは事後措置が行われて、初めて健康診断が実施されたことになり、疾病管理に留まっていはいけません。労働者の作業、作業環境を知る必要があり、職場巡視は欠かせぬことになり、健診データを見て、要精査、要治療の指示をするだけでなく、労働者に配慮して対応を考える必要があります。

健康診断には特殊健康診断と一般健康診断がありますが、私も含めて多くの産業医が扱うのは一般健康診断であり、その中でも、定期健康診断が大部分であります。その目的は労働者の安全と健康の確保、作業関連疾患の予防であります。生活習慣病に係る40~74歳が対象の保険者が実施する特定健康診査とは異なりますが、現実には一般健診でも生活習慣病に関わる異常データが高率に認められ、それが過労死や作業関連疾患に密に関連しています。

作業関連疾患とは一般的には疾病の発病が非職業性のもので、作業に関連する要因により悪化する症候群を指し、高血圧症、心筋梗塞、狭心症、脳出血、脳梗塞などの脳血管疾患、気管支喘息、胃・十二指腸潰瘍、腰痛等の運動器障害、ストレス関連疾患としてうつ病、心身症、適応障害など、アルコール性肝障害、糖尿病や高脂血症、突然死(過労死)、VDT作業障害などがあります。

健康診断の結果と共に就業区分及びその内容の意見を事業者に対し明示しなければなりません。その意見を尊重し、事業者は労働者各人に通知し、更に健康の保持に努める必要があると認められる労働者に対しては医師、保健師による保健指導を行うよう努めることになってい







皆様のご意見をお待ち致しております。

今月も最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。



独立行政法人 労働者健康福祉機構

大分産業保健推進連絡事務所

〒870-0046

大分市荷揚町3番1号 第百・みらい信金ビル6階

TEL:097-573-8070 FAX:097-573-8074

<http://www.oita-sanpo.jp/> / E-mail: [info@oita-sanpo.jp](mailto:info@oita-sanpo.jp)

